

地方独立行政法人新小山市民病院

令和7年度業務実績に関する評価

全体評価

令和8年7月

小山市

1. 年度評価の方法

市では、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第1項に定める業務実績に係る評価について、地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会条例(平成24年条例第32号)第2条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会(以下「評価委員会」という。)に対し、地方独立行政法人新小山市民病院(以下「法人」という。)の令和7年度の業務実績に関する市長評価案について意見を求め、本稿の通り評価結果として集約を行った。

なお、評価を行うにあたっては、「地方独立行政法人新小山市民病院に対する評価の基本方針」(令和元年7月3日評価委員会にて決定)並びに「地方独立行政法人新小山市民病院の年度評価実施要領」「地方独立行政法人新小山市民病院の中期目標期間評価実施要領」(令和元年10月16日評価委員会にて決定)に基づき「項目別評価」と「全体評価」により評価を行った。

具体的に「項目別評価」は、小項目ごとの法人による自己評価をもとに、自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認し、小項目の評価の平均値をもとに大項目評価を行った。

「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況等を考慮し、総合的な評価を行った。

2. 令和7年度業務実績に関する全体評価

令和7年度の業務実績に関する小項目評価を行った結果、5つの大項目のうち「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」「第3 財務内容の改善に関する事項」「第4 その他業務運営に関する事項」の4つの評価は、A評価(計画を上回って進んでいる)が妥当であると、「第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置」の評価は、B評価(計画どおり進んでいる)が妥当であると判断した。

令和7年度は、第4期中期目標期間の初年度であったが、独法化以来初となる赤字決算であった前年以上に物価高騰、人件費が上昇する一方で診療報酬は据え置かれ、急性期病院の経営環境は極めて厳しい状況が継続した。そのような中で、収支改善を重点課題として取り組まれた結果、2期ぶりの黒字決算とすることができたのは、職員の皆様の努力の賜物といえる。

また、病院事業の実績としては、地域の中核病院として、24時間365日の救急医療患者の受入れや高度急性期医療の提供、地域の医療機関との連携強化に取り組むとともに、医療機器の整備や高度治療の体制整備等魅力ある環境づくりが人材の確保、ひいては地域のニーズに応じた質の高い医療の提供につながった。

大項目第1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」における公立病院としての役割の発揮と責務の遂行については、救急医療への対応として、救急専門医の獲得等により安定的な救急受入体制を維持するとともに、地域の医療機関との議論を継続的に行うなど、高齢者救急を中心とした需要の増加に対応するための体制づくりに向けて取り組んでいること、災害拠点病院として関係機関との連携強化に務めながら、DMAT隊員の体制充実や大規模災害を想定したトリアージ訓練を実施する等、平時から災害時の体制整備に取り組んでいることを評価した。

また、感染症専門医を採用し、継続的な研修の実施により院内の感染症対策の強化に努めていることや合同カンファレンス及び訓練を実施し、地域全体の感染症対策を推進していること、問診の充実により、健康障害リスクに応じたオプション検査を即時対応可能としていることやICTの活用による当日の特定保健指導実施率約99%を維持し、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見・早期治療に寄与していることを評価した。

さらに、地域完結型医療連携の会やポットラックカンファレンスの開催、地域医療機関への訪問活動等による連携強化の取り組みにより、紹介率・逆紹介率の上昇、在宅復帰率の上昇、脳卒中患者の転院期間短期化等、中核医療機関として高機能化につながっている点を評価した。

地域のニーズに応じた質の高い医療の提供については、呼吸器外科・産婦人科の常勤医師の獲得、麻酔科医の増員等の人員確保により、多様な病態に対応できる総合診療体制の整備を進めるとともに、地域包括ケア病床の急性期一般病床への転換や新館建設事業による歯科口腔外科の新設等、地域の医療需要に応えるため、急性期病院としての過不足、整備状況の再点検を繰り返し、人材の確保及び医療機器の導入を行う等、着実に体制整備が進んでいることを評価した。

安全で信頼される医療の提供については、個別病棟会議や入院・外来診療戦略会議等で実現可能な改善要望について検討を行っていること、医療メディエーター等の介入や入退院支援件数が大幅増加していることから、患者・家族の望む医療やケアの提供に向けた支援をされていることを評価した。

これらのことを踏まえ、大項目評価は、A評価(計画を上回って進んでいる)が妥当であると判断した。

次に、大項目第2「業務運営の改善及び効率化に関する事項」についての特筆すべき点は、診療目標を明確に数値化し、バランススコアカードと年度計画に反映させた上でPDCAサイクルを有効に活用しながら計画の達成につなげていること、以前より導入しているコーチングが安定的・発展的に継続していることで、全体の管理運営体制強化につながっていることを評価した。さらには、業務効率化及び患者の安全に寄与するAI導入についても評価した。

これらのことを踏まえ、大項目評価は、A評価(計画を上回って進んでいる)が妥当であると判断した。

次に、大項目第3「財務内容の改善に関する事項」については、外的要因による経営コストの増加が大きい中、公的医療機関として不採算医療である救急医療や小児医療などに対応しながらも、病床稼働率の増加や手術件数の増加による入院単価の上昇による収益確保に努めたこと、経営状況の分析を院内に広く周知することで費用の適正化につなげ、1年で黒字に転換したことを高く評価し、大項目評価は、A評価(計画を上回って進んでいる)が妥当であると判断した。

次に、大項目第4「その他業務運営に関する重要事項」については、外来患者ボランティアや園芸ボランティアとの協働によるサービスの向上、広報や各種SNSを活用した情報発信、一般市民向けの出前講座の開催による啓発活動等を評価し、A評価(計画を上回って進んでいる)が妥当であると判断した。

最後に、大項目第5「その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置」については、小山市地域医療推進基本計画の施策に基づき各施策に取り組むとともに、関係機関と意見交換会への参加及び災害医療への対応強化のため、継続的なDMAT隊員の養成や小山市消防本部や防災部局と連携して防災訓練を実施するなど、公的医療機関としての責務を果たしていることを評価し、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断した。

3. 今後の課題等について

令和7年度は、診療報酬制度が変わらない中で、前年度の独法化以降初めての赤字決算を黒字決算に戻されていることから、この厳しい医療環境の中で揺るぎない診療活動と財務基盤を維持されていることが伺える。また、急性期医療と地域の医療機関等との連携強化にしっかりと取り組んでおり、地域の中核病院としての役割を十分発揮し、地域医療を牽引していただいたことについて、感謝と敬意を表したい。

令和8年度の診療報酬制度改定では、急性期拠点機能の要件とされる新設項目を着実に取得し、質の高い急性期医療を安全かつ効率的に提供できる体制整備を目指すと伺っている。今後も、医療を支える人材を確保しつつ、持続可能な魅力ある職場環境を整備し、地域のニーズに応え得る質の高い医療を提供し続けていただくとともに、周産期医療の対策や令和9年4月の新館開設に伴う診療体制の更なる拡充に向け、大学病院や医師会等と一層の連携強化を図りながら、安全で安心な医療を提供し続けられるよう尽力いただきたい。